

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月18日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿



提出者

住所 宮崎県児湯郡川南町
大字川南3015番地1
氏名 川南工業株式会社
代表取締役 井尻 雄輔
電話番号 0983-27-3746



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

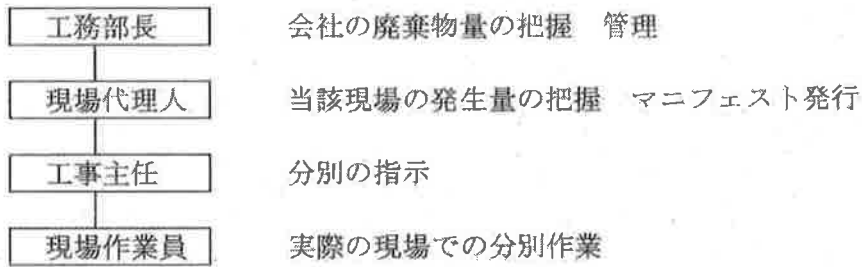
事業場の名称	川南工業株式会社
事業場の所在地	宮崎県児湯郡川南町大字川南3015番地1
計画期間	令和2年4月～令和3年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請工事完成高(平成31年度 4.2億円)
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>がれき類 現場にて発生→運搬→当社処理場→再生品(破碎)</p> <p>木くず 現場にて発生→運搬→当社処理場→再生品(破碎)</p> <p>建設混合廃棄物 現場にて発生→運搬→最終処理場(委託・埋立)</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (31 年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	排 出 量	4130 t	450 t	500 t
	(これまでに実施した取組) がれき類・木くずについては自社処分場にて破砕した後 再生品(砕石及びチップ)として販売する。 よって最終的に廃棄物とはならない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	排 出 量	3700 t	400 t	450 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類・木くずは上記記載のとおり 再生品としてリサイクル し、最終的な廃棄物はないようにする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類については発生現場にて機械により分別しリサイクル できるような状態で処理場へ搬出している。 木くずについては上記の現場での分別に加えて処理場においても 人力にて混載物を選別し木くずがリサイクルできる状態にしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の作業を引き続き行い リサイクル品として生産できる 状態を維持する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4000 t	450 t
	(これまでに実施した取組)		
がれき類 木くずともに 破砕することにより 再生品とし 廃棄物から有用物に変える。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3700 t	450 t
	(今後実施する予定の取組)		
上記のようにリサイクルする。 できる限りリサイクル率を100%に近づける			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 31 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 31 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	130 t	10 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場での分別により がれき類 木くず 金属スクラップを取り出し建設混合廃棄物の発生量を抑制する。 木くずについては燃料としての利用が増加したためリサイクルが促進され委託量が減少した。 混合廃棄物は解体工事量が増加したため 委託量も増加した。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	110t	0t	450t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)			
現場の分別の徹底により スクラップの回収量を 増やし 建設混合廃棄物量の減少に努める				
※事務処理欄				